

「地域包括ケア推進リーダー」研修 案内

地域包括ケア委員会

大阪府作業療法士会(以下、府士会)では、平成27年度より『地域包括ケアシステム』において、国・市町村からの依頼に対応できる人材の育成に向け「地域ケア会議」「介護予防」の2つの施策に重点を置き、府士会認定の【地域包括ケア推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの資格コースの研修会を開催しています。台風により9月30日開催が延期となり、その振替研修となります。資格コース研修として、大阪府理学療法士協会、大阪府言語聴覚会士及び大阪府との共催となります。奮ってご参加ください。なお、この資格コースに受講されるに当たり、参加要件があります。下記の必須要件をご確認下さい。

研 修 : 「地域包括ケア推進リーダー」 研修

目 的 : 地域ケア会議の目的を理解した上で会議に参加し、生活行為に着目した評価や自立を促すケア方針決定への助言ができる。

日 時 : 平成30年11月18日(日) 受付:9時15分～ 講演:9時30分～16時50分

場 所 : 大阪府庁 咲洲庁舎2階「咲洲ホール」 大阪市住之江区南港北1-14-16
駐車場がございませんので公共交通機関でお越し下さい。

定 員 : 70名 (大阪府作業療法士会会員) 定員に達し次第申し込み終了とします。

参加費 : 無料

申し込み締切:平成30年11月11日(日)



申込み方法 : <https://ssl.form-mailer.jp/fms/c3ff1827593481>

必須要件:平成30年度年会費納入者に加え、下記①～⑦要件の内いずれかを満たすこと

- ① ブロックで開催する地域包括ケア基礎研修修了者
- ② 生活行為向上マネジメント基礎研修修了者
- ③ 認知症初期集中研修修了者
- ④ 介護保険認定審査委員または障害者支援区分認定審査委員を2年以上
- ⑤ 介護支援専門員資格保持者
- ⑥ 認定作業療法士取得者
- ⑦ 府士会長推薦者(府士会活動や地域活動実績など考慮)
- ⑧ 福祉用具支援相談システム登録者(必須)

※ ④、⑤は委嘱状や資格証明できる書類を事前に事務所にFAXか郵送してください。

※ ⑦は府士会長からの推薦書が必要となります

上記の研修に参加された方は、大阪府作業療法士会認定の推進リーダー登録をして頂きます。

リーダー登録をされた方は、今後各市町村から大阪府作業療法士会に「地域ケア会議」の相談・依頼があった際に、大阪府作業療法士会よりお声掛けさせていただきます。なお、各地域性を配慮してお声掛けさせていただきますと考えていますので、各ブロックから数名登録いただくと幸いです。皆様ご協力よろしくお願いいたします。